

豚流行性下痢（PED）の発生（9 例目）について

県南地域の養豚場 1 戸で、豚流行性下痢（PED）（9 例目）が確認されたのでお知らせします。

記

1 疑い事例の概要

- （1）飼養農場：県南地域の養豚場 1 戸（749 頭飼養）
- （2）症 状：肥育豚 62 頭が下痢（死亡なし）

2 経 緯

- （1）平成 26 年 4 月 29 日（火）、県南家畜保健衛生所に、農場から報告。
- （2）同日、同所が農場に立入り、症状を確認、病性鑑定材料を採取し、中央家畜保健衛生所に搬入。
- （3）簡易検査（遺伝子検査）を実施し、30 日（水）9 時 30 分、10 頭中 10 頭で PED ウイルス遺伝子を確認。

3 これまでに行った措置等

- （1）当該農場に対し、豚舎消毒など、まん延防止措置の徹底、豚の移動自粛を要請済み。
- （2）肥育豚の出荷先であると畜場に、当該農場から、当面、出荷を自粛する旨連絡済み。

4 今後の対応

- （1）県内養豚場における異状の有無を継続的に監視。

5 その他

- （1）豚流行性下痢は、ウイルスにより主に下痢を起こす伝染病で、人には感染しない。
- （2）平成 25 年 10 月以降、全国で継続発生中（4 月 24 日現在、33 道県で 457 件（本県 9 例含む）の発生）。本県では、平成 8 年に 5 農場 14,641 頭で確認されて以来の発生。
- （3）農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

担当 畜産課 振興・衛生担当
千葉
内線 5722